

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第108号	令和2年度宝塚市一般会計歳入歳出決算認定について	不認定 (賛成少数)	10月28日
議案第109号	令和2年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第110号	令和2年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第111号	令和2年度宝塚市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第112号	令和2年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第113号	令和2年度宝塚市特別会計平井財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第114号	令和2年度宝塚市特別会計山本財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第115号	令和2年度宝塚市特別会計中筋財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第116号	令和2年度宝塚市特別会計中山寺財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第117号	令和2年度宝塚市特別会計米谷財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第118号	令和2年度宝塚市特別会計川面財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第119号	令和2年度宝塚市特別会計小浜財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第120号	令和2年度宝塚市特別会計鹿塩財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第121号	令和2年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第122号	令和2年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	

審査の状況

① 令和3年10月4日（正副委員長互選）

・出席委員 ◎大島 淡紅子 ○伊庭 聡 池田 光隆 大川 裕之
川口 潤 北野 聡子 くわはら 健三郎 田中 こう
田中 大志朗 中野 正 山本 敬子 横田 まさのり

② 令和3年10月8日（委員会の進め方等）

・出席委員 ◎大島 淡紅子 ○伊庭 聡 池田 光隆 大川 裕之
川口 潤 北野 聡子 くわはら 健三郎 田中 こう
田中 大志朗 中野 正 山本 敬子 横田 まさのり

③ 令和3年10月21日（議案審査）

・出席委員 ◎大島 淡紅子 ○伊庭 聡 池田 光隆 大川 裕之
川口 潤 北野 聡子 くわはら 健三郎 田中 こう
田中 大志朗 中野 正 山本 敬子 横田 まさのり

④ 令和3年10月22日（議案審査）

・出席委員 ◎大島 淡紅子 ○伊庭 聡 池田 光隆 大川 裕之
川口 潤 北野 聡子 くわはら 健三郎 田中 こう
田中 大志朗 中野 正 山本 敬子 横田 まさのり

⑤ 令和3年10月25日（議案審査）

・出席委員 ◎大島 淡紅子 ○伊庭 聡 池田 光隆 大川 裕之
川口 潤 北野 聡子 くわはら 健三郎 田中 こう
田中 大志朗 中野 正 山本 敬子 横田 まさのり

⑥ 令和3年10月26日（議案審査）

・出席委員 ◎大島 淡紅子 ○伊庭 聡 池田 光隆 大川 裕之
川口 潤 北野 聡子 くわはら 健三郎 田中 こう
田中 大志朗 中野 正 山本 敬子 横田 まさのり

⑦ 令和3年10月28日（議案審査）

・出席委員 ◎大島 淡紅子 ○伊庭 聡 池田 光隆 大川 裕之
川口 潤 北野 聡子 くわはら 健三郎 田中 こう
田中 大志朗 中野 正 山本 敬子 横田 まさのり

⑧ 令和3年11月9日 (委員会報告書協議)

・出席委員 ◎大島 淡紅子 ○伊庭 聡 池田 光隆 大川 裕之
川口 潤 北野 聡子 くわはら 健三郎 田中 こう
田中 大志朗 中野 正 山本 敬子 横田 まさのり

(◎は委員長、○は副委員長)

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

議案第108号 令和2年度宝塚市一般会計歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 1,055億9,100万円余

（前年度比247億3,800万円余の増）

歳出決算額 1,036億1,400万円余

（前年度比238億5,300万円余の増）

歳入歳出差引残額 19億7,600万円余

継続費過次繰越額 4,400万円余

繰越明許費繰越額 4億1,900万円余

実質収支額 15億1,300万円余の剰余

健全化判断比率 おおむね適正な水準

実質公債費比率 3.7%（前年度より0.1ポイント悪化）

将来負担比率 18.9%（前年度より3.7ポイント改善）

地方債残高(特別会計との合算) 725億9,900万円余

（前年度比10億4,400万円余の減）

積立金残高(特別会計との合算) 142億1,800万円余

（前年度比8億5,000万円余の増）

経常収支比率 95.4%（前年度より1.5ポイント改善）

款1 議会費

<質疑の概要>

問1 市議会本会議録のホームページ掲載について、監査委員の決算審査意見書で近隣市と比較して遅いと指摘されている。遅い市でも公開まで2か月から2か月半だが、本市は倍以上の日数がかかっている。市民に対する情報公開の点からも問題であり、議会としてどうしていくか検討していかないといけないが、なぜこのような状況になっているのか。

答1 多くの近隣市と同様に、会議録作成については専門の事業者へ委託しており、その反訳原稿を議会事務局職員が分担して校正し、本会議録については校正作業を3回行っている。校正作業の工程が定例会の会期中にかかると、会議の運営や委員会報告書の作成等を優先する。また、議会報かけはし原稿作成等の時期とも重なり、期限が早いほうを優先するため、結果的に会議録を校正する時間が十分確保できず、完成が遅れているという状況である。

款2 総務費

<質疑の概要>

問1 総合窓口化推進事業で、窓口アンケート結果満足度を成果指標として設定し、5年間、目標値を80%としてきたが、この5年間の実績は60%台で推移している。目標値に達しない理由は。

答1 窓口にアンケートを置いて自由に記載してもらったため、心が大きく動いたときしか回答されなかったということで、満足度が60%台で伸び悩んでいた。令和2年度末である今年2月に、7日間限定で、窓口に来られたほぼ全員に対してアンケートを聴取した結果、満足度は80%を超えた。今後は事務改善につながるような項目のアンケートを実施していきたい。

問2 意見がある人だけのアンケート記入では通常の窓口サービスの満足度をはかれず、それを成果指標に設定していたことは問題だが、1歩進んで変えたことは評価できる。令和2年度決算を第5次総合計画の決算でもあると捉えたとき、この5年間、指標の設定に問題意識があったのに変えられなかった。今回、変えた理由は。

答2 窓口においてあるだけのこのアンケートが活用しづらいという課題の認識は以前からあった。昨年、庁内で総合窓口に関係する課長が集まって検討会を持ち、意見を提案したところ賛同を得たため、早い時期にアンケートの手法を変えることは決めていた。窓口アンケートはマーケティング調査として満足度をはかると同時に、来庁目的を尋ねる動向調査も兼ねている。1か所で行う今の総合窓口が本当に来庁者の満足度に一番近い形なのかというところを検討していきたい。

問3 コミュニティー・FM放送事業の令和2年度決算額は、予算額とほぼ同額の約5,600万円。市の広報事業全体の決算額約5,500万円とほぼ同額もしくはそれ以上が充てられているが、コミュニティFMが市の広報全体以上の役割を果たしているかは疑問がある。コミュニティFMとして、エフエム宝塚の年間売上げの約6割が市からの委託料ということ、それを市が支出することの是非を検討する機会や組織はあるのか。

答3 エフエム宝塚は市の外郭団体であり、経営改善などを検討する必要がある場合は個別に検討会を設置することになるが、これまでエフエム宝塚に関して検討会を設置したことはない。

問4 広報事業の成果を見ると、ホームページ活用度よりも広報誌活用度のほうが高い。令和2年度は新型コロナ関連の臨時号が出されて、貴重な情報源だった。高齢者人口が増える中では紙媒体の情報の充実が欠かせないと思うが、広報たからづかの常設箇所は何か所あるのか。また、今後さらに設置場所を提供してもらおう検討は。

答4 広報たからづかの配布場所は、市内公共施設を中心に現在48か所ある。最近、

イズミヤ小林店から地域貢献につながるのであればと申出があり、設置いただいた。今後も配布場所の追加など、工夫できるのであれば検討していきたい。

問5 広報事業の成果として、行事参加者が情報源として市ホームページを活用した割合が7.8%で、紙媒体の広報誌を活用した割合よりも低く、過去の経緯を見てもほとんど割合が変わっていない。インターネットで調べるという需要が上がっている中で、市はどう考えるか。

答5 自治体のホームページには必要とときにしかアクセスしないのが実情。必要な情報を魅力的に発信し、魅力的な施策を行っていくことが重要であるので、インターネットの浸透率が高いにもかかわらず市ホームページの活用実績が伸びていないことは真摯に受け止め、今後改善していかないとはいけないと考えている。

問6 公益施設管理運営に指定管理者制度を導入することで新たに指定管理料が必要になったが、普通財産の駐車場施設を指定管理料と同額で貸し付けたため、市の財政負担が軽減したというのはどういうことか。

答6 さらに仁川とピピアめふの2つの公益施設は市行政財産として年間約5,300万円の指定管理料で運営してもらい、普通財産の駐車場施設を同額で貸し付けているため、単純に言うと収支は差し引きゼロになる。ただ、市が区分管理者として各施設を所有しているため修繕積立金等が発生し、その分、市の負担は指定管理者制度導入前の2018年度では約3千万円であったが、導入後の令和2年度では約1,700万円で、約1,300万円軽減した。

問7 市立病院の経営改善に向け、令和2年度に市立病院経営分析業務委託を行ったが、提出された報告書を受け、今後の病院経営をどうしていく考えか。

答7 院内でプロジェクトチームを設置し、市立病院としてのあるべき姿を議論しており、近々まとまる。その後、市長をトップとした市立病院改革検討会で議論し、今後の方向性を決定していきたいと考えている。

問8 企業版ふるさと納税制度を活用した寄附の受入れを開始した令和2年度の実績値はゼロであった。当初、年2億円、5年で10億円という目標を掲げていた中で、コロナ禍とはいえ、問題点をどう受け止めているのか。

答8 制度上、地域再生計画に掲げる目安額を超えて寄附を受けられないことから、年2億円という金額は目標額ではなく目安額となっている。かなり多めの設定であるため、到達は現実的には難しい。しかし、他市の成功事例を見ると待ちの姿勢ではなく市から企業に直接働きかけて獲得できていることが多いため、庁内で再度、制度周知を図って活用を促し、寄附の獲得に向け、地道な活動を続けていく。

問 9 各サービスセンター及びサービスステーション管理事業で、成果指標として利用件数を掲げているが、その目標値の設定根拠は。このうち 2 施設が公共施設保有量最適化方針の検討対象になっているが、進捗は。

答 9 目標値は、2016 年度当時の取扱件数に近い数値を設定しており、現在、その件数までは対応できる体制を取っている。最適化方針に基づき地域の方と意見交換を行っているが、コロナ禍でなかなか進んでいない。サービスステーションの業務内容の見直しや施設数、また、どのように有効活用していくかなど、丁寧に意見交換し、よりよい姿を目指していきたい。

問 10 一般路線バス支援補助金で、神姫バスに 11 万 3 千円を支出しているが、これは阪急バスと共同で、三田と西谷に乗り入れている路線の補助金ということか。また、北部地域の今後のバスについての考えは。

答 10 この補助金は新型コロナの影響を受けた路線バス事業者に対して支出したもので、各路線系統について補助している。神姫バスは御指摘の路線 1 系統分の補助である。また、北部地域では路線バスの乗降客数は減少傾向で、そうした地域ではデマンド交通が適するとされているが、現在、西谷地域ではこの路線バスを利用して小学生が通学しており、デマンド交通では輸送力不足となる。地域の公共交通と通学との両立を、地域公共交通計画の中でも検討していきたい。

問 11 自治会館建設に市から補助金を出しているが、どの程度の補助をしているのか。

答 11 自治会館建設等事業補助金については要綱で規定されており、建設費の全てを賄うような大きな金額は支出できない。近年では、主に維持補修の関係で利用されている事例が大半である。

問 12 固定資産税は市税の中でも安定した収入だが、これまで課税誤りの報告があった。再発防止のためには職員の専門的な資質向上が大事だが、研修会等に参加しやすい環境になっているか。また、課税誤りをなくすためのマニュアル整備は。

答 12 固定資産の評価は非常に高度な専門性や知識経験が必要とされる業務であり、職場内外の研修に職員を積極的に参加させ、知識技術向上に努めたいと考えている。外部研修等の実績としては、2018 年度は 24 回、延べ 35 人、令和元年度は 19 回、延べ 29 人、令和 2 年度はコロナ禍で少なくなったが、13 回、延べ 18 人であった。

また、マニュアルの大枠は整備しているが、さらに実用的なものとなるよう、充実を図っていきたい。

問 13 選挙常時啓発事業について、選挙権年齢が 18 歳に引き下げられ、初めて投票できるようになった 2016 年 7 月の参議院選挙では 10 代の投票率は約 50%だった

が、その後下がってきている。若い世代が政治や選挙に興味を持ち、参画する仕組み、例えば投票済証明書等の工夫などはあるか。

答 1 3 本市は選挙後に文字と選挙管理委員会委員長の名前が入っている投票済証明書を発行しているが、他市を研究すると、箕面市が令和元年の参議院選挙で、市のキャラクターである滝ノ道ゆずるのポストカード型の投票済証を配布し投票率向上を目指しているという事例がある。現在、本市でまだ具体的な計画はないが、今回の衆議院議員総選挙終了後でも他市の取組を研究し、検討していきたい。

款 3 民生費

<質疑の概要>

問 1 障害者福祉費扶助費、老人福祉総務費繰出金、乳幼児等医療対策費扶助費、保育費扶助費、生活保護費扶助費の不用額の主な原因は。

答 1 障害者福祉費扶助費に係る不用額の主なものは、障害者医療及び高齢障害者医療に係る扶助費で、乳幼児等医療対策費扶助費とともに、新型コロナの影響による受診控えが主な原因と考えている。老人福祉費における特別会計介護保険事業費繰出金は、主に介護サービスの基盤整備が予定通り進まなかったことで介護給付費が計画を下回ったことが原因と考えている。また、保育費扶助費については、施設型給付は法定給付のため、不足が生じないように算出する必要があるが、予算編成の時点で、国より施設型給付の単価表が示されておらず、正確に算出することが困難であること、生活保護費扶助費では、医療扶助費における新型コロナの影響による受診控えが原因の一つと考えている。

問 2 在宅ねたきり高齢者等支援事業については、福祉タクシーやリフト付タクシーの利用が減っている。助成制度があまり利用されなかったと見てよいか。

答 2 福祉タクシーとリフト付タクシーの利用の減については、新型コロナの影響で対象者が外出を控えたためと見込んでいる。訪問理美容サービスについては、在宅でサービスが受けられるため、利用が増加したと考えている。

問 3 ひとり親家庭生活学習支援事業について、対象者は中学 2 年生 135 人、中学 3 年生 141 人、合計 276 人中、参加人数が 111 人となっているが、この捕捉率をどう捉えているのか。また、事業開始後の課題と今後の方向性は。

答 3 事業の応募率が令和元年度 34.1%、令和 2 年度 39.9%と、コロナ禍ということを考えても潜在的需要はかなりあると考えている。コロナ禍で外出を危惧する保護者もおり、今後は家庭でパソコンなど情報機器を利用した学習支援アプリなどの積極的な活用など、新しい技術を使った内容の支援も検討が必要と考えている。

問 4 使用済みおむつ収集業務委託の成果と今後の取組は。

答4 保護者側にとっては、持ち帰りがなくなったことで帰宅準備がスムーズになった上、帰宅途上の臭いや衛生面での不安がなくなり、負担の軽減につながったのではないかと考えている。また、職員側にとっては、おむつ交換の際の使用済みおむつの分別や個人用ペールの洗浄作業がなくなったことで業務の負担軽減につながり、子どもたちと関わる時間が増えたと聞いている。さらに、個人用ペールを置く必要がなくなりトイレが広く使用できることや、使用済みおむつを1か所にまとめて廃棄することで、トイレの環境面として安全で衛生的になったと考えている。今後も、引き続き継続していきたいと考えている。

問5 病児保育実施施設が令和2年度から2か所になったが、利用者への影響は。

答5 病後児保育事業を令和2年3月をもって終了したため、現在、病児保育事業を2か所で行っている。病後児保育は回復期となった児童を保育する事業で、利用率自体はもともと低く、今のところ、終了による大きな影響はないと考えている。令和2年度は新型コロナの影響で利用率が低かったが、現在、利用率が3割程度に上がってきており、おおむね希望者には利用いただいていると考えている。

問6 第5次総合計画では、保育所の待機児童解消を目標としていたが、令和2年4月時点で141名の待機児童が発生し、解消に至っていない。現状をどう捉えているのか。

答6 保育の需要は、保育所整備により新たに喚起される場合もあると考えている。当初から保育ニーズに応じた供給体制を整える必要があると認識しているため、総合計画の関連する主な分野別計画である第2期子ども・子育て支援事業計画において、就学前児童の保護者を対象としたアンケート調査に基づき、把握した保育ニーズに応じた整備を進めている。

問7 市役所横に移転した、阪神福祉事業団ななくさ育成園の現状として、相談支援事業所、地域交流スペースの活用及び福祉避難所としての機能や地域住民との交流など、市民利用の促進はできているのか。

答7 新型コロナの影響により、地域交流室を利用し、地域のニーズを踏まえた地域貢献事業や地域食堂なども中止となっているが、地域住民との交流やイベントの実施に向けて、福祉関係事業者等との新たな連携が期待されている。

問8 生活保護費の国庫負担金返還金の実績については年度ごとにばらつきがあり、2018年度では2億5千万円と突出して多い。返還額を抑制するには、各扶助費を適正に見込み、国に報告することであると考えるが、本市での取組は。

答8 昨年の決算特別委員会でも指摘があったが、2018年度までは所要見込額調査時に当初予算額を所要見込額として報告していた。指摘を踏まえ、多額の返還金が生じないように、所要見込額調査時に精査した結果、令和元年度以降の実績においては返還額が減少している。

問 9 援護資金貸付事業は、ここ数年貸付を行っていない。援護資金貸付基金を廃止するには未償還額が 186 万 3 千円あるため、基金残高 511 万円は有効に利用されず、数年間は放置される可能性があるが、有効利用できる方法などはあるか。

答 9 様々な貸付制度や支援制度がある中で、はざまになる人がいないのか、また、時代に即した貸付の在り方を整理する一方で、償還中の受入先の問題もあるため、全体を見た上で整理して検討する必要があると考えている。

款 4 衛生費

<質疑の概要>

問 1 母子健康手帳アプリについて、プッシュ型の通知で予防接種の受け忘れを防止したり、成長の記録をデータで残せたりなどの利点があり、導入している自治体も多く見られる。本市の状況は。

答 1 母子健康手帳アプリには幾つか種類があり、自治体によって導入内容が異なっている。転居先の自治体に内容が引き継げないことや、紙の母子健康手帳との併用で情報が一元化しにくいなどの課題があるが、市民ニーズに合わせた検討が必要と考えている。

問 2 活動指標、成果目標について、例えば、健康教育・健康相談事業に係る目標値が設定されていない。目標がなければ検証もできないし、参加人数を増やす方向にはならない。参加人数を増やしていくべきと考えているのか。

答 2 職員が出向いて相談を行う一方で、もう少し効率的な他の方法も考えたい。地域で自主的に健康づくりに取り組んでいる活動も増えているので、それを後方から支えるのも行政の大事な役割ではないかと考えている。

問 3 火葬場管理事業について、12 歳以上の場合、市民の方が利用すると 1 万円、市外の方が利用すると 4 万円となる。宝塚市の火葬場を利用したかったのに条件が合わず、他市の火葬場を利用し、高い料金を払っているケースはどの程度あるのか。

答 3 把握はできていないが、火葬の受入れは大体できる状況になっている。市内の方は希望日に受け入れることができなくても次の日には受入れが可能な状況のため、他市での利用は自ら進んで行かれる方が多いのではないかと考えている。

問 4 再生可能エネルギー導入推進事業について、本市で、太陽光発電以外の再生可能エネルギーを導入している施設はあるか。

答 4 太陽光以外にも太陽熱利用システムなど導入されているとは思いますが、公的に報告されているものはなく、具体的な件数は把握していない。

問 5 不法投棄未然防止事業について、他市では法律で罰せられることなどを記載した厳しい立て看板等を設置しているところもあるが、本市の状況は。

答5 監視カメラ付近や自治会など、希望がある場所には同様の看板を配付し、設置してもらっている。

問6 ペットとの共生都市推進事業について、成果目標の地域猫の数が毎年150匹となっているが、もともと飼い猫だったものが放置されることを想定しているのか。また、飼い猫の去勢手術に助成等はあるのか。

答6 猫の数を把握するすべはないが、自然繁殖で増える場合もあるし、飼い猫が放置されて増える場合もある。地域猫は、地元の方が主体となり、その猫の一生の面倒を見ていただく地道な活動であり、年間150匹が妥当と考えている。また、飼い猫は去勢手術の助成対象にはならない。

問7 病院事業会計への補助金について、基準外繰り出しという形で地方創生臨時交付金を活用して合計5.7億円が市立病院の経営支援として出されている。結果として、市立病院は1.6億円の純利益を計上しており、支援が過大にならないよう慎重に行うべきとの監査からの指摘があるが、市立病院と本市の見解は。

答7 過去の経営成績、新型コロナの影響を鑑みて収益が悪化すると見込んでいたが、令和3年3月の平均入院単価がいまだかつてない7万円近くまで上がり、同年1月、2月も若干予想を上回った。国からの補助金も4.5億円近く入ることにより、黒字決算となった。

結果としては黒字となったが、想定できなかったことであり、令和3年3月時点の判断としては妥当であったと考えている。

問8 市立看護専門学校について、看護師確保の観点からも存続してほしいと考えるが、今後についての考えは。

答8 昨年6月に看護専門学校事業の「あり方に関する検討委員会」を実施した。この学校ができた当初の目的は、市立病院の増床に対応する看護師確保であったが、目的は達成した。成績優秀な学生が多く、市に代わって運営を担う主体が見つかることが望ましいとの見解が出され、そのような主体があるかどうかを含めて現在検討中である。

問9 新ごみ処理施設建設基金積立金について、あとどれくらい積み立てる必要があるのか。

答9 最終的な金額は事業者が決定し、事業費が確定してからとなる。交付金の補助率は全体事業の約3分の1、高効率発電に係る部分については2分の1となる。交付金が充たる部分の起債については90%、充たらない部分でも廃棄物処理事業に係る部分については75%の起債を利用できる。一般財源はそれを引いた部分となり、全体額の10~20%と考えている。

款5 労働費

<質疑の概要>

問1 市として労働行政事業を行っているが、厚生労働省が行っているハローワーク等の事業と何が違うのか。二重行政になっていないか。

答1 労働行政については国の機関である兵庫労働局と一体的に事業を行っている。ワークサポート宝塚の役割分担としては、兵庫労働局が就職支援相談ナビゲーターを配置し、職業相談・職業紹介等を行っており、市は相談業務が円滑に行われるよう補助的業務を行う。市独自事業としては、就労実現に困難を抱える若者を対象とした就労支援プログラムや、LINEを活用したリモート型就労支援事業を実施しており、国の事業とはすみ分けができていると考えている。

問2 新型コロナに起因する解雇等、深刻な状況が増えているが、対策は。

答2 ワークサポート宝塚でも非正規雇用の人が雇い止めにあったという相談が多くあり、相談員を増やし、相談時間を充実して対応している。また、市独自の取組として、若者しごと相談として、予約制の相談窓口を設けており、寄り添った支援を行っている。

問3 2017年度から2020年度にかけてシルバー人材センターの会員数が減少し続けているが、原因は。

答3 市立駐輪場の指定管理者の件もあるが、労働者の雇用形態が変わってきている。定年延長や再雇用制度により既存の事業所で長く勤められる制度ができ、リタイア後にシルバー人材センターへ登録する人の年齢が高くなってきている実態があると考えている。

款6 農林業費

<質疑の概要>

問1 農業次世代人材投資事業補助金を交付しているが、それ以外に農業次世代人材を確保するための取組は。

答1 農業次世代人材投資事業補助金は国の補助金で行っている。市としては新規就農者確保事業として、パイプハウスを設置し、新規就農者が2年間利用できる取組を行っている。その他、県の就農ガイドブックや、市ホームページでのPRを行い、新規就農者を募集している。

款7 商工費

<質疑の概要>

問1 新型コロナに苦しむ事業者を助けるために様々な事業を行った結果、一部の事業者は通常に商売をしているときよりも収入がアップし、本当に困っている事業者へ支援が届いていないとの声を聞くが、市は把握しているのか。

答1 国による飲食店の休業支援や、持続化給付金等を指しているのかと思うが、令和2年度に市の財源で行った事業については、事業者が短期間で現金化できるようにということを考えて実施した。公平性の観点から、国や県の事業で手が届いていないところに対し事業をすべきと考え、家賃補助やキャッシュレス還元事業などを実施した。

問2 令和2年度に行った観光活性化キャンペーン事業の評価は。

答2 当初は令和2年10月末から3か月の期間で1万組を対象にスタートしたが、緊急事態宣言が出たことにより、事業を途中でストップした。結果、利用実績は4,669組で、達成率は46.7%となった。事業効果としては、半分にとどまったが、市内の魅力的な商品を多くの人に知ってもらうきっかけとなり、担当課としては一定の評価をしている。

問3 サマーフェスタの今後について、実行委員会から退会を希望する団体があることや、中心団体の人数が減っている中で、市が事務局として参画するだけではサマーフェスタの運営は厳しいのではないかと。

答3 市の関わり方については以前から議論をしており、実行委員会に対してももう少し主体性・自主性を出してほしいとお願いをしてくれている。もし、実行委員会の機運が以前に比べて下がってきているのであれば、サマーフェスタ自体をどうするのかといった議論をしていくタイミングだと考えている。

問4 消費者教育・啓発事業において、若年層向けに出前講座を行っているが、その内容は。

答4 成年年齢が民法改正により来年から18歳になることから、希望された市内の大学や高等学校で出前講座を実施した。講座内容は、18歳でできること、20歳でできることについて説明し、契約書を読み理解した上で契約することや、契約時の消費者トラブル事例を説明し、注意喚起を行った。

款8 土木費

<質疑の概要>

問1 街路灯管理事業において、街路灯の長寿命化として、リース契約によりLEDへの転換を進めてきた。LEDに替えてからそれほど年数がたっていないにもかかわらず、既に交換しているLED灯があるがその理由の検証はしているのか。

答1 リース業者から、保守の対象外である落雷での不具合が交換の原因だと確認をしている。

問2 通学路において、民間のブロック塀等、危険箇所があると思うが、どのように安全性をチェックし、どのタイミングで通学路を変更するのかなど、判断する仕組みはできているのか。

答2 教育委員会、小学校、警察、交通安全関係者、地域の人を含めて合同で通学路の点検を行っている。道路沿いの民有地の構造物に何らかの問題がある際には、学校や地元の人より土地所有者に修繕依頼をしているが、すぐに改善を見込めない場合は教育委員会、学校において通学路の変更を検討している。

問3 環境美化推進事業において、橋梁の点検や、水路の適切な管理についてどのように行っているのか。

答3 橋長2メートル以上の橋梁については5年に1回の頻度で定期点検を行っており、2メートル未満の橋梁については職員による目視点検をしている。暗渠化された側溝や管渠については、住民からの通報や職員のパトロール時に現地を確認し、清掃が必要な場合は請負業者に清掃を依頼し、その際に損傷具合の点検を行っている。暗渠化された大きな水路については利水利用者からしゅんせつ要望があれば、上下水道局において適時しゅんせつ作業を行っている。

問4 既設公園整備事業の担当課総合評価として、地域からの要望に応える財源が確保できていないとあるが、財源確保についてどう考えているのか。

答4 既設遊具については国の交付金を充て、計画的に更新・修繕を行っている。公園遊具の新設については、毎年数件の要望を受けているが、国の交付金の対象とならないことから、必要性や周辺公園の状況を考慮し、市の単独費で対応している。今後は新たな国の補助金を活用することを含めて検討し、財源の確保に努めたい。

問5 北雲雀きずきの森は将来的にどのように活用していく予定なのか。

答5 歩きやすい園路の整備、治水安全度を高める水路の整備、自然環境に配慮した整備を行っている。市民が安全に、都市近郊にある里山に触れられることが整備のコンセプトである。将来的には緑地の自然環境を生かしながら、地域活動の場、環境学習の場など、市民活動につなげていきたい。

問6 市営住宅における、家具転倒防止器具設置による原状回復義務を実質的に免除しているようだが、その方針を入居マニュアル等に明記し、分かりやすく広報するべきでは。

答6 命に関わることであり、入居者には家具転倒防止策をしてほしい。ケースによるが、入居のしおりに原状回復義務はない旨の記載を考えている。

問7 令和2年度に空き家実態調査を行ったとのことだが、件数は。

答7 1,425件あった。調査に当たっては、水道の開栓データや開栓しているが利用実績がないものをリストアップし、それを基に職員が現地に行き、建物の状況や電気・ガスのメーター状況等を確認した。

款9 消防費

<質疑の概要>

問1 令和2年度に先端屈折式はしご自動車(消防車)を購入しているが、新型コロナウイルスの影響により出初め式や総合防災訓練がなく、市民に向けて公開する場が少なかった。今後公開する機会が必要では。

答1 令和3年度は出初め式を計画しており、その中での披露や、訓練等での活用の中でその機能を見てもらう機会をつくっていききたい。

問2 防災情報システム機器を導入したが、その効果は。

答2 1点目は、情報の一元化により、複数部署にわたる事案の情報共有の迅速化ができ、また大規模災害時には多数の通報が想定されるが、その際に各通報の対応漏れを防ぐことができる。2点目は、従来、職員の経験値を基に判断していた避難情報発令のタイミングをシステムがサポートすることにより、安定した発令が可能となる。3点目は、災害時に行う家屋調査等で物的被害を調査するが、それを新システムに逐次入力することにより迅速な全体像把握ができ、また罹災証明等の迅速で正確な発行が可能となる。

款10 教育費

<質疑の概要>

問1 教育委員会は、本市の教育に関する意思決定機関として、十分な機能を果たしていると考えているか。

答1 教育委員会における教育委員の職務は、教育委員会の会議における議決案件の議決のほか、様々な諸課題に関する意見交換や研修会への参加、学校行事への参画、教育振興基本計画の策定、事務事業評価等、見識を生かしていただいていると認識している。

問2 昨年の決算特別委員会での教育委員会に対する指摘から1年経過したが、教育委員会として変化はあるのか。

答2 従来の希望と納得の人事の廃止や管理職の負担軽減措置、職員会議の正常化など各種改革を行ってきた。一部改善の兆しとして、教頭の管理職試験受験者数が15

人と大きく増えており、教育委員会の不退職の姿勢が後押しになったのではないかと考えている。また、いじめの認知件数の増からは、積極的に見ていこうとする教員の意識改革が現れてきたと考えている。

問3 教頭の管理職試験受験者数は、例年は何人ぐらいか。

答3 大体5人以内であり、定年退職者に対し充足しない状況が続いていた。

問4 よい教育、豊かな学校環境をつくり、子どもたちにしっかり向き合うためにも教職員の働き方改革を進めてほしい。教員の勤務時間の長時間化について、どのような取組を行っているのか。

答4 教職員には時間外勤務手当がなく、勤務時間全体の記録を残す習慣が全国的にないことから、教職員が出勤してから帰るまでの正確な時間が把握できていない。実態を把握し、今後どう対応していくのか、働き方改革の中で具体的に検討しなければならないと考えている。

問5 令和2年度の宝塚市立小・中学校のいじめの認知件数が1,050件と、令和元年度の318件と比較して3倍に近い。令和2年10月に宝塚いじめ問題再発防止に関する基本方針が出されたが、それにより一層の把握ができたということか。

答5 基本方針に基づき各学校で検証を行うとともに、個別の事案やいじめの基本的な考え方などについて、指導主事による研修を行った。いじめが増えている現状もあるかもしれないが、教師のいじめに対するもともとの認識から、さらにしっかりと見ていかないといけないという中で、実績として認知件数が上がってきたと考えている。

問6 不登校の児童生徒が全国で19万人を超え、過去最多であると報道があったが、本市の状況は。また、不登校児童の居場所として教育支援センター小学部が新設されるが、ストレスを抱えた子どもたちに寄り添える人員配置となっているのか。

答6 令和2年度における本市の不登校児童生徒数は、小学生が124人、中学生が277人と増加傾向である。令和4年4月から旧小浜工房館を利活用して新設する教育支援センター小学部は、従前よりスペースが広くなり、定員も上限30名を目指して整備を進めている。文部科学省の通知では、教育支援センターの指導員の目安として、通室実人数10人に対して最低2人の職員としていることから、少なくとも6名の職員が必要と考えているが、様々な条件、社会情勢、予算等もあり、慎重に進めている。

問7 修学資金貸付金償還金及び修学資金給付金返還金の滞納額削減の取組については、私債権であることから債務者調査に限界があるとのことであったが、令和2年

度はどれだけのことに取り組んだのか。

答7 これまで十分にできていなかった名寄せの作成と臨戸訪問を進めていこうとしたが、結果として継続的に繰り返すことができなかつたことが、この1年間の反省である。

問8 小学校の学校管理費のうち、工事請負費の不用額が約8.3億円、中学校の学校管理費のうち、工事請負費の不用額が約3億円、幼稚園費の工事請負費における不用額が約1億円。それぞれの不用額の原因は。

答8 新型コロナの影響で夏休み期間が短縮されたことにより工事期間が取れず工事が実施できなかったため、いずれの工事も既に令和3年度に実施済みである。

問9 トライやる・ウィークは、常に事業の原点に立ち返って実施されていると思うが、あまりにも事業者が見つからないことで、趣旨が見失われているのではないか。生徒の達成感率が年々下がっているが、どう捉えているのか。

答9 職業体験が目的ではないが、自分が行きたい事業所、職業ではなかつたということも数字に出ているのではないかと考えている。ただ希望以外の事業所でも達成感を持って帰ってくる生徒たちもいる。昨年度に関しては、新型コロナの影響で事業所での活動も1日だけとなったが、活動に行ったことでおおむね60%の数字になったと考えている。

問10 特別支援学級に通う児童生徒の数が、小学校では50人単位で増加しているのに対し、中学校では横ばいである。中学校では県立の特別支援学校を希望する生徒もいると思うが、定員いっぱいの状態と聞いている。兵庫県に拡充の要望などしているのか。

答10 県立の特別支援学校は過密な状態が実情であり、一人一人の生徒に応じた教育がきちんとなされる場所に進路指導をしていかななくてはならないと考えている。兵庫県では川西市のほうで新たに特別支援学校をつくと聞いており、過密な状況は少し緩和されるのではないかと考えている。

問11 宝塚自然の家について、森林環境譲与税を活用してログハウスを設置することだが、状況は。また、使用木材は兵庫県産、できれば宝塚産、西谷産がよいと考えるがどうか。

答11 森林環境譲与税を活用して駐車場部分にログハウス風の建物を建設し、事務所機能を持たせる。多目的トイレも併設し、利用者にも休憩等活用いただけると考えている。また、利用者にも人気のあるアスレチックも一部拡充を予定しており、順調にいけば2月末頃には完成予定である。使用木材については、現在西谷で建材用の材木は生産されていないと聞いており、兵庫県産のものを使用して建築する予定で

ある。

問 1 2 関東や関西で人気のある図書館は、蔵書の多さや本の貸出しだけでなく、自習室スペースやカフェが併設されるなど非常に注目されている。中央図書館管理運営事業の手段の一つに、多彩な行事の開催をはじめ、市民ニーズに対応したサービスの拡充を行うとあるが、成果目標が追いついておらず、非常に残念。このような目標設定にした理由は。

答 1 2 現在の成果指標である貸出冊数は、貸出密度、蔵書回転率などの分析ができることから図書館の客観的評価として、全国的に採用されている。

これからの図書館は集いの場所、居心地のよい場所、楽しめる場所といった役割が求められていると考えており、貸出冊数だけでなく、来館者数や図書館行事の開催回数、参加人数などを成果目標としたいと考えている。

款 1 1 災害復旧費、款 1 2 公債費、款 1 3 諸支出金、款 1 4 予備費

<質疑の概要>

問 1 一時借入金利子の借入減及び予備費の内容は。

答 1 一時借入金利子は日々の資金繰りにおいて一時的に現金が不足した場合、運用方法が 2 通りある。一つは繰替運用といって、条例上、繰替え可能な基金から一時的に資金を歳計現金に回して支払いを行い、歳計現金が足りると基金に戻す運用。もう一つは、ここ数年以上行っていないが、急な支出が発生した際に指定金融機関等から借入れを行う運用。令和 2 年度の一時借入金利子については、全額繰替運用の利息である。

予備費については、基本的に使途に制限はないが、議会の議決を経ずに執行できるため、大雨等の緊急対策にしか使えないと認識している。令和 2 年度は水防対策に約 2,500 万円、災害対策事業に係る経費として、新型コロナのマスク購入等に約 1,300 万円使った。

問 2 予備費については、昨年、新型コロナ等の対応のため国でも大きく予算を取っており、機動的に使うものとして認識している。本市では毎年 1 億円程度、予備費として予算計上している。当初予算や補正予算は作成等に時間がかかるが、本市でそれに対応する仕組みはあるか。

答 2 各部にある総括課に予算流用を決定する権限があり、消耗品等軽微なものについては、部局内で流用の決定を可能としている。他市の多くは財政部門で流用の決定をしていると聞いている。

問 3 歳計現金の規模と繰替運用を行った規模、時期、理由は。

答3 歳計現金の規模は、令和2年4月の段階で、歳計外現金も合わせた資金として100億円前後持っている。

令和2年の4月2日に約27億円の繰替運用をしている。内容は、病院事業会計の補助金に約14億円、病院事業会計の短期貸付金として約3億円、給与支払いのために約8億円、下水道事業会計の補助金に約2億円。その後、4月30日に約21億円の繰替運用をしている。内容は、病院事業会計の長期貸付金として約5.5億円、短期貸付金に約2億円、5月初旬に病院事業会計の短期貸付金に約3億円、それと定例の支払いに数億円程度となっている。

歳入

<質疑の概要>

問1 市税等に関する催告書について、職員が個別に作成した催告書の件数を提示できない理由は。

答1 今後の円滑な徴収事務の執行に支障を来すおそれがあるため、提示を控えさせてもらった。

問2 本市の地方消費税交付金の使途は。

答2 令和2年度の地方消費税交付金は約41.9億円で、交付金については二つの要素がある。一つは全額社会保障財源に充当する社会保障財源交付金で約24.3億円。もう一つは、一般行政経費に充てる地方消費税交付金が約17.6億円。社会保障財源交付金については、障害者福祉費、保育費などの社会福祉関係や医療助成などの保健衛生に全額充当している。

問3 本市の収入未済額と不納欠損に対する考え方及びそれを改善するための政策は。また、入金されたお金はどのような順番で残っている税に充当されるのか。

答3 2017年度から滞納整理事務の改善に積極的に取り組んでおり、市税において、2017年度当初に約21.2億円あったものが、令和2年度末に約10.4億円まで減っている。今後もアクションプランに基づきながら、スマートフォン決済や、クレジット決済の導入など納税環境の改善を行っていきたい。また、充当については、古いものから順番に充当される。

問4 市債残高について、減少傾向にあるものの、2013年以降ほぼ横ばいで720～750億円程度を推移している。この中に、20年以上前の阪神大震災に係る震災関連事業によるものが約75億円も残っているが、どのような事業か。

答4 通常の地方債の償還期間は20年だが、震災関連事業に係る起債については30年のものがある。震災当時の復旧だけでなく、公営住宅や市街地の再開発事業、区画

整理事業、道路の整備など復興に係る部分も多く含まれている。今後はこれらの起債は減っていくと見込んでいる。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

- 議案第 1 0 9 号 令和 2 年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について
- 議案第 1 1 0 号 令和 2 年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費歳入歳出決算認定について
- 議案第 1 1 2 号 令和 2 年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について

議案の概要

（議案第 1 0 9 号）

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 226 億 4,800 万円余

歳出決算額 220 億 5,400 万円余

歳入歳出差引残額 5 億 9,300 万円余

（議案第 1 1 0 号）

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 1 億 700 万円余

歳出決算額 1 億 700 万円余

（議案第 1 1 2 号）

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 45 億 9,500 万円余

歳出決算額 44 億 4,600 万円余

歳入歳出差引残額 1 億 4,800 万円余

<質疑の概要>

問 1 本市における特定健診の受診率は過去からほぼ横ばいで低い状態。市として何が不足していると考えているか。

答 1 開始当初から費用を無料とし、医療機関からの PR をしてもらうなど他市の事例を参考にしながら取り組んできた。令和 2 年度は、初めて事業者に委託をし、電話や訪問で受診勧奨を行った。特定健診については効果が上がらなかったが、特定保健指導についてはかなり利用率が上がっている。

問 2 国民健康保険加入世帯の約 73% が所得 200 万円以下であるにもかかわらず、令和 2 年度では、1 世帯当たりの保険税額は 16 万 904 円となっており、厳しい生活状況にある。減免制度が強く求められると考えるが、制度の拡充、広報、周知について、市の考えは。

答 2 毎年、当初課税の納付書発送時に減免制度についてのチラシを同封し、周知し

ている。また、ホームページにも掲載し、常時周知している。

問3 国民健康保険の一部負担金免除件数がゼロ件となっているが、利用できる方が利用できていないのでは。市としての認識は。

答3 申請主義の制度であることが、件数が伸びない一つの原因と考えている。他市も同様の実態であると把握している。窓口等で丁寧に案内できるよう徹底していきたいと考えている。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

議案第111号 令和2年度宝塚市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 214億9,600万円余

歳出決算額 207億2,700万円余

歳入歳出差引残額 7億6,900万円余

<質疑の概要>

問1 介護予防サービス等給付事業の目的は、改善する可能性の高い状態から適切なサービスを受けることで、状態が悪化するのを遅らせたり改善に結びつけたりすることと理解しているが、その目的はどれくらい達成されているのか。

答1 要介護の方が、前回の認定時と比べて、どれくらい状態を維持、改善されているかをはかる維持改善率を出している。令和元年度は64.2%で令和2年度は64.4%と僅かではあるが上昇している。これは同じ年齢構成、性別構成の方ばかりを見ているわけではないので、今後高齢者が増えていく中でどのように推移するかは分からない。ひどくなる前に適切なサービスを受けることで、状態の悪化を遅らせることができるよう、サービスの提供体制を整えていきたいと考えている。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

- 議案第 1 1 3 号 令和 2 年度宝塚市特別会計平井財産区歳入歳出決算認定について
- 議案第 1 1 4 号 令和 2 年度宝塚市特別会計山本財産区歳入歳出決算認定について
- 議案第 1 1 5 号 令和 2 年度宝塚市特別会計中筋財産区歳入歳出決算認定について
- 議案第 1 1 6 号 令和 2 年度宝塚市特別会計中山寺財産区歳入歳出決算認定について
- 議案第 1 1 7 号 令和 2 年度宝塚市特別会計米谷財産区歳入歳出決算認定について
- 議案第 1 1 8 号 令和 2 年度宝塚市特別会計川面財産区歳入歳出決算認定について
- 議案第 1 1 9 号 令和 2 年度宝塚市特別会計小浜財産区歳入歳出決算認定について
- 議案第 1 2 0 号 令和 2 年度宝塚市特別会計鹿塩財産区歳入歳出決算認定について
- 議案第 1 2 1 号 令和 2 年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。
 令和 2 年度各宝塚市特別会計財産区予算の歳入歳出決算額をそれぞれ下記の額とするもの。

議案番号	財産区名	決算額		歳入歳出 差引残額
		歳入	歳出	
第 113 号	平井財産区	1 億 3,110 万円余	1 億 1,290 万円余	1,810 万円余
第 114 号	山本財産区	930 万円余	540 万円余	390 万円余
第 115 号	中筋財産区	310 万円余	30 万円余	280 万円余
第 116 号	中山寺財産区	740 万円余	470 万円余	270 万円余
第 117 号	米谷財産区	2,860 万円余	1,400 万円余	1,460 万円余
第 118 号	川面財産区	6,050 万円余	3,800 万円余	2,250 万円余
第 119 号	小浜財産区	1,170 万円余	410 万円余	760 万円余
第 120 号	鹿塩財産区	3,340 万円余	3,210 万円余	130 万円余
第 121 号	鹿塩・東蔵人財産区	70 万円余	20 万円余	50 万円余

<質疑の概要>

なし

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

議案第122号 令和2年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 1億9,000万円余

歳出決算額 1億9,000万円余

<質疑の概要>

なし

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

<総括質疑の概要>

問1 令和2年度は第5次総合計画の総決算の年であるが、重点目標の一つである、行政マネジメントシステムの強化と効果的運用というところが、目指していた姿とはほど遠い状態になっている。コロナ禍で市立病院の現場が大変な状況だったことや、新型コロナ対応で臨時的補正予算を何度も組まなくてはならなかったことは分かっているが、市は、新型コロナ前から取り組んでいた改革プランを進められていない市立病院に対して、求められるままに補助金を出している。大きな視野で物事を見ないといけない上層部の部長クラスが現場を回す1戦力になってしまい、機能的で連携の取れた組織体制からは大きく外れてしまっているのではないかと。

答1 行財政経営戦略本部会議で、みんなが経営に対する責任を持たなくてはならない、組織、部を超えて考えていくことも必要だという意識を持って改革に臨んでいこうと確認している。

問2 令和2年度当初、市立病院に対する貸付が非常に多くなり、歳計現金が不足したため、繰替運用という形で基金から現金を出して運用している。市立病院への一時貸付は計24回、合計68億円だが、その法的な根拠は。

答2 歳計現金については、最も確実かつ有利な方法によりこれを保管しなければならないという地方自治法の規定に基づき、運用を行っている。基金についても地方自治法に確実かつ効率的に運用しなければならないという規定があるが、病院の一時借入金に対して利率が0.002%という点から考えると、金融機関に預金したほうが利率が高いため、少し好ましくないと考えている。

問3 令和2年度の不用額は、一般会計と特別会計合わせて76億6,934万円。決算見込みを正確に把握して補正予算で不用額を精査し、例年並みの実質収支額を見込んでいけば、何らかの行政サービスの向上に財源を活用できたのではないかと。

答3 新型コロナの影響もあり、例年と違って補正対応が難しかった。今後の予算管理をしっかり努めていきたい。

問4 私立保育所助成金が7千円から5千円に引き下げられ、児童1人当たりに対する経費など、公立保育所との差が大きくなっているように思う。どこの保育所でも同じという安全安心な保育が必要なのではないかと。

答4 給与体系、保育士の年齢及び勤続年数の差異が人件費に大きく影響している。加えて、家庭への支援として、公立保育所には子育て支援の担当保育士を配置している。また、わかくさ保育所と米谷保育所は地域の子育て支援の拠点としてセンター長を配置し関係機関へつなぐ役割を担うなど、公立保育所ならではの機能

を持たせているため、私立保育所に比べて人件費が上回っている。また、特別な支援が必要な児童の入所割合も私立保育所に比べておおよそ 1.9 倍であり、その分の保育士の加配も必要となっている。

問 5 子どもの虫歯、口腔崩壊が問題になってきている。発音の問題、人と話せない、笑顔がなくなるなど、子どもの健やかな成長に大きな影響を与えているが、検診後に歯科医への受診につながっていない。受診率を上げるための仕組みづくりは考えているか。

答 5 なぜこの検診を行っているのかという意義を教育委員会、学校現場及び教員も考え、学校での指導にばらつきがないかを調べるとともに、必要な措置を取っていききたい。

問 6 文部科学省の 2020 年度問題行動、不登校調査で、児童生徒間のネットを使ったいじめ件数が過去最高になったとの新聞報道があったが、本市の情報モラル教育は、具体的にどのように実施されているのか。

答 6 タブレットと合わせて配ったガイドラインで、子どもたちに対して、友達の写真を勝手に撮ったり悪口を書き込まない、インターネット上で知らない人と連絡を取らない、といった指導を行っている。また、県警のサイバー犯罪対策課や携帯電話会社の方に来てもらい、子どもたちや保護者を対象に、情報モラル教室を行っている。学級懇談や P T A の会でも、インターネットのそういった危うさや家庭の協力についての話をしている。

問 7 2015 年 4 月の性同一性障害に係る文科省からの通達に、本市は 11 月には性的マイノリティに寄り添うまちづくりの取組を標榜し、いち早く動いてきたが、選挙の投票時に配慮が足りない事件が起こった。この件に関して、その後の対処の仕方は。

答 7 庁内で共有し、二度とこのようなことがないようにと周知徹底を図った。差別事案については、発生した時点ですぐに人権男女共同参画課に知らせてもらい、その都度周知を図ることと、職員研修に生かしていきたいと考えている。

問 8 宝塚市自転車の安全利用に関する条例について、2018 年 10 月 12 日に一部改正がなされ、宝塚市内でのヘルメット着用を努力義務として追加したが、大人はほとんど着用していない。安全を守るための施策として、どれぐらいの啓発努力をしたのか。

答 8 条例改正後、様々な啓発を行ってきたが、目に見える効果が出ていないのは事実。指摘を受け、市役所の駐輪場にのぼり旗を改めて掲げ、周知を図っていく取組を再開した。今後も有効な啓発を考えていきたい。

問 9 市として、SNSやホームページ、インターネットの即時性や拡散性という部分での可能性を感じ、重要性を認識しているが、現状調査や研究・研修が足りていない。必要だと考えながらできていないのはなぜか。

答 9 総合的にそれぞれの媒体の特性を生かして発信できていないのは、この媒体ではこういうものを発信するという一定のルールなどが、広報担当あるいは全庁の中で十分に理解を深められていないところにあるかと思う。また、どういうターゲットにどう発信していくのかという分析もできていないと思う。今後、他市町の事例なども研究しながら理解を深めていきたいと考えている。

問 10 市立文化芸術センター及び市立手塚治虫記念館は、民間の映画館や遊園地のようにチケットを購入して利用してもらうタイプの施設だが、民間でのサービス提供が困難であるとする理由及び市民全体が受益者であるとする理由は何か。また、市立文化芸術センターについては受益者負担を求めるべきではないとし、市立手塚治虫記念館については適正な受益者負担を求めているとする理由は何か。

答 10 市立文化芸術センターは新たな文化創造及び市民交流の場として、市立手塚治虫記念館は手塚治虫氏の偉業を広く後世に伝えるとともに、未来を担う青少年に夢と希望を与えるという、それぞれ公共が担うべき施設としての設置目的がある。広く誰でも利用いただける施設として市民全体を受益者としており、市立文化芸術センターは庭園を含めた大部分を市民交流の場として無料ゾーンにしており、2階については、展示内容によって一部有料としている。市立手塚治虫記念館は、運営費全体を入館料などで賄うという選択ではなく、青少年に夢を与える施設として、市内の子どもは無料、大人には適正な料金をいただいている。

問 11 観光プロムナードの景観というものは、宝塚大橋が造られた時代から、ヨーロッパの町並みをイメージして一つ一つつくり育ててきたものであり、周辺地域全体のイメージとなっている。先人たちがまちづくりへの特別な思いを込めて造ったものを、普通の設備として補修されてしまうと宝塚らしさはなくなってしまうが、現在の宝塚大橋整備のための、宝塚市と兵庫県の協議の進捗状況は。

答 11 宝塚大橋は本市の中心市街地にあり、観光プロムナードの一部として、まちの活性化に重要な役割を担うとともに、県道明石神戸宝塚線という幹線道路の役割も担っている。歩道の空間整備に当たっては、修景への配慮と快適な歩道空間を両立する整備計画を策定する方針であり、景観に関するコンサルタントと県及び市で協議を行っている。現在は、景観審議会の意見や学識経験者の見解などを踏まえてアンケート案を作成している。

問 12 国民健康保険事業について、令和 2 年度は一般会計からの繰入金で 16 億 6,242 万 9,348 円、財政調整基金を取り崩した繰入金で 5 億 3,087 万 8 千円と、

かなり大きな額となっている。繰入金の基準から見てどうか。

答 1 2 一般会計からの繰入金については、本市も総務省が示している基準に従っており、地方交付税により所要の措置が講じられている。繰入額については、大体市町村の人口比となっており、本市だけ特に繰入金が高いということはない。

討論の概要

(議案第108号に反対)

討論 1 令和2年度は黒字決算になったが、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、県からの補助金などによるものであり、実質の収支は、本市として新たな財源確保ができた取組であったとは思わない。債権管理については、ミスが相変わらず散見された。令和2年度においても、今後の着実な改善に対するロードマップが見受けられないなど、市の本気度には疑念を抱かざるを得ず、これまでのやり方などの見直し、上乘せ横出しや人件費などを含む既存事業をゼロベースで見直していくことなど、全庁挙げての緊張感を持った取組が必要である。教育委員会においても、過去からの反省と改善が見受けられなかった。厳しい状況を乗り越えていく組織マネジメントができていると認めることができないとし、不認定とすることが適当であると判断する。

討論 2 令和2年度は第5次総合計画の最終年度であり、この10年間の総括を意識して審査したが、評価できない部分が多かった。1点目に、新しい公共の拡充という部分で、自治会の分裂や加入率の低下、市の施策への関心の低下など、様々な施策展開を図ってきたにもかかわらず、評価できる成果がなかった。2点目に、外部評価システムを導入したが、PDCAサイクルの期間が長過ぎて事業の変更や終了の判断ができず、行政マネジメントシステムの効果的運用ができなかった。3点目に、公共施設の老朽化問題に対して、最も進めるべきものであり10年前に取り組み始めたにもかかわらず、最も進んでいないという結果になっている。4点目に、市立病院は10年前から課題とされながらもまだに収支改善ができず、厳密に法を適用すると破綻している状態である。5点目に、本市の教育について様々な事件が起り、議会からの多くの指摘を受けて、ようやく年度末に解決に向けて着手した。裏を返せば、10年間明らかに問題として意識していたにもかかわらず放置してきたということである。以上、様々な事業を行ってきたことは認めるが、根本である組織の部分で、仕事の進め方や考え方、仕組みなどの部分は前進していると評価できないため、不認定とする。

(議案第108号に賛成)

討論 3 令和2年度は、新型コロナという思いがけない事態に直面した年であり、社

会保障、医療の充実がいかに大切かということが分かった年だった。当初はマスクも防護服も足りないという中で、懸命な医療従事者の努力があり、市は財政的な面で市立病院を全面的にサポートし、市立病院は新型コロナ患者を受け入れて救える命を救うという、公立病院としての在り方が明確になった。決算の黒字については、もっと取り組めることがあったのではと思うが、市はひとり親家庭の事業、市内事業者への支援など、市民目線での市政運営ができていたと思う。今後も、市民の命と暮らしを最優先とした市政運営を望んで、賛成とする。

審査結果

- 議案第108号 不認定（賛成少数 賛成5人、反対6人）
- 議案第109号 認定（全員一致）
- 議案第110号 認定（全員一致）
- 議案第111号 認定（全員一致）
- 議案第112号 認定（全員一致）
- 議案第113号 認定（全員一致）
- 議案第114号 認定（全員一致）
- 議案第115号 認定（全員一致）
- 議案第116号 認定（全員一致）
- 議案第117号 認定（全員一致）
- 議案第118号 認定（全員一致）
- 議案第119号 認定（全員一致）
- 議案第120号 認定（全員一致）
- 議案第121号 認定（全員一致）
- 議案第122号 認定（全員一致）